


# あきる野市公共下水道台帳図

2323-1	2323-2	2324-1
2323-3	2323-4	2324-3
2423-1	2423-2	2424-1

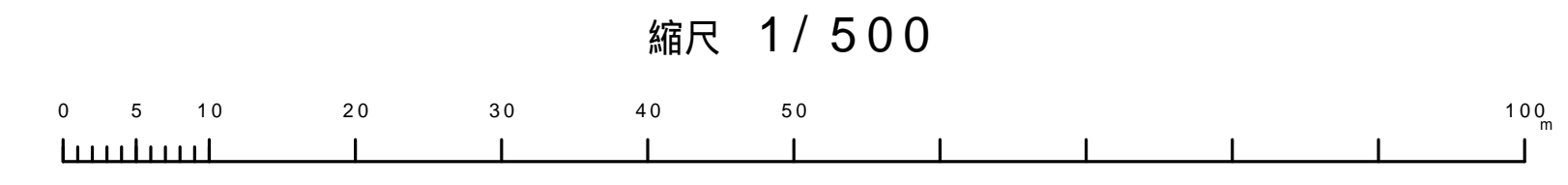
2323-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径90×60cm)
□	標準 6号マンホール (内径120×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径150×120cm)
□	標準 8号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋門形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋門形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、砂口、肥料取入部等
↑	汲排水、ポンプ所への流入部または流出部
↑	私道等入管上流部又は埋設管管轄区分界
△	空気弁
△	制水弁
○	逆止
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	汲排水又はポンプ所からの汲排水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水用)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
樹及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
●	取付管 (色は樹と同じである)
管渠断面	
○	円形
□	矩形
○	高さ1
○	高まり (円形)
○	高まり (円形)
○	L.U.型 (U型渠)
○	高まり (矩形)
○	埋断面
○	新断面
○	新線
○	その他
○	形状
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
→	都府県
→	市区界
→	町界・丁目界
→	処理区域
→	処理区名
→	処理場
その他	
→	処理場名
→	排水区域
→	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

2323-4



この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局が作成したものである。(東京都下水道局第3号 図面作成規程を参照)